

## 第2章 吉川市の現状と課題

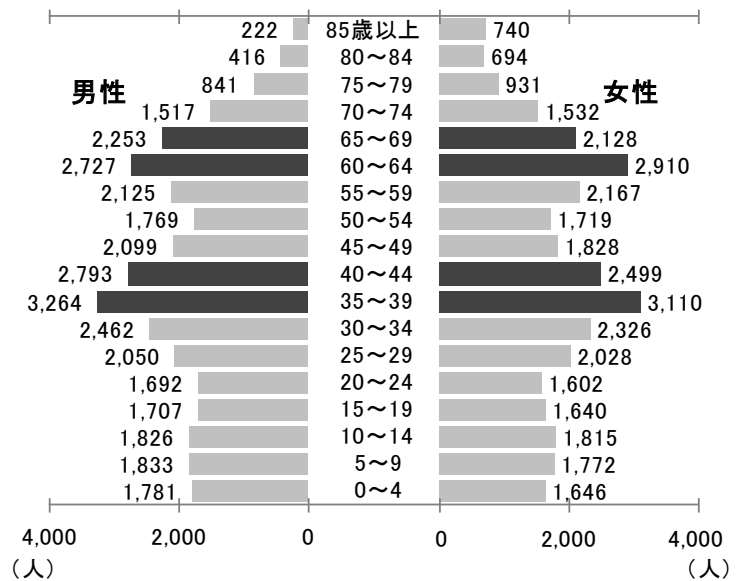
# 第1節 吉川市を取り巻く現状

## 1 人口の状況

吉川市の人口の状況については、近年、増加傾向にあり、平成23年は66,464人となっています。また、人口構成を人口ピラミッドで見ると、男女とも30歳代後半から40歳代前半の働き盛りの世代と、60歳代のいわゆる団塊の世代を含む世代が多くなっています。

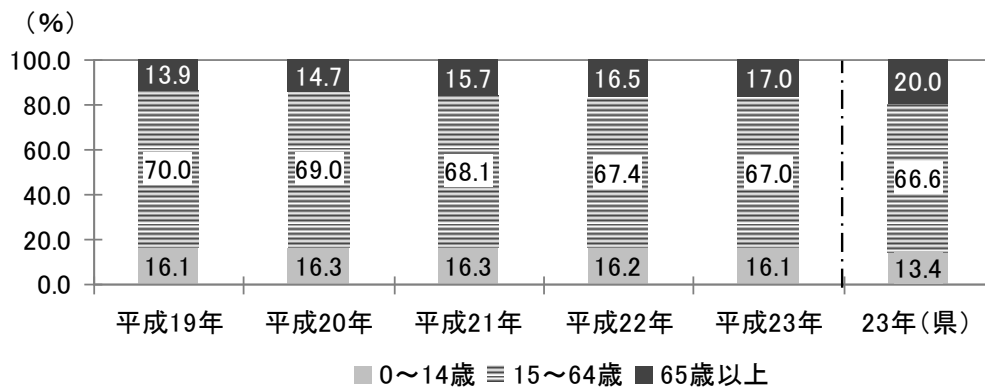
年齢3区分別の割合の推移をみると、全国的な傾向と同様、少子高齢化が進行しつつあるものの、県の数値と比較すると、0～14歳は2.7%高く、65歳以上は3.0%低くなっており、県内では比較的若いまちであるといえます。

■図表1 人口ピラミッド（吉川市）



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（平成23年1月1日）

■図表2 年齢3区分別の割合の推移（吉川市／県比較）

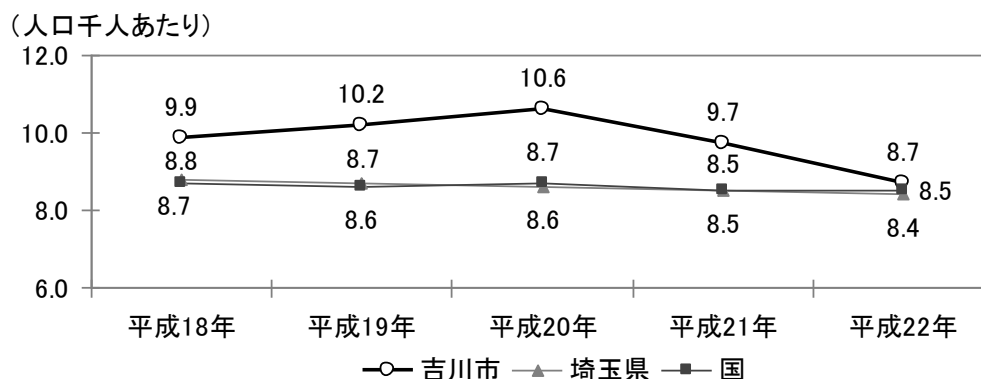


資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日）

## 2 出生の状況

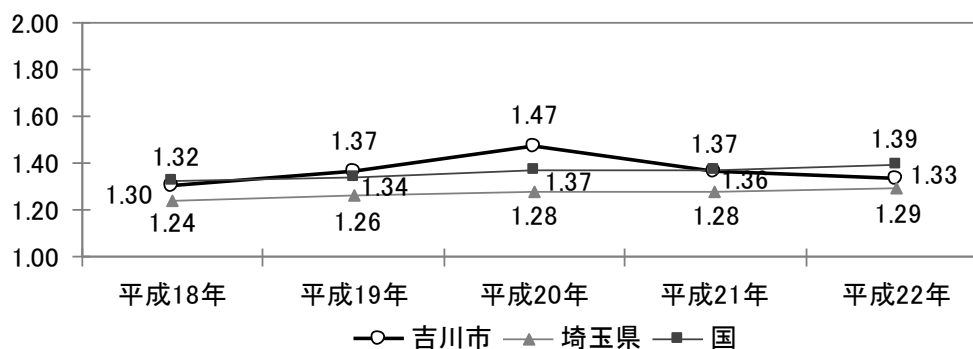
出生の状況については、出生率は平成20年までは上昇傾向となっていたものの、その後減少に転じ、平成22年は人口千人あたり8.7人となっています。国や県の水準よりも上回って推移しています。また、合計特殊出生率<sup>※1</sup>は各年とも、国と同水準、県よりも高い水準で推移しており、子育て家庭が多いことがうかがえます。

■図表3 出生率の推移（吉川市／国・県比較）



資料：埼玉県人口動態概況

■図表4 合計特殊出生率の推移（吉川市／国・県比較）



資料：埼玉県人口動態概況

※1 合計特殊出生率

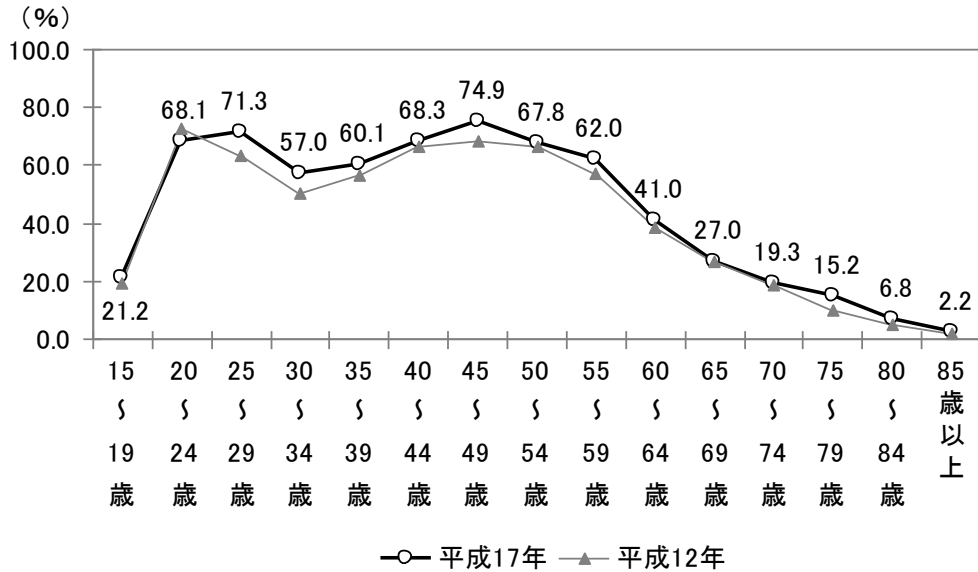
合計特殊出生率とは、出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを生むのかを推計したものです。

### 3 就労の状況

就労の状況については、年齢階級別の女性の労働力率をみると、平成12年と平成17年との比較ではともに20歳代後半から30歳代にかけて、出産や育児等のために仕事を中断するM字曲線を描いています。しかし、平成17年は谷がやや浅く、M字の2つ目の山は高くなっており、子育て後に再び働く女性が多くなっていることがうかがえます。

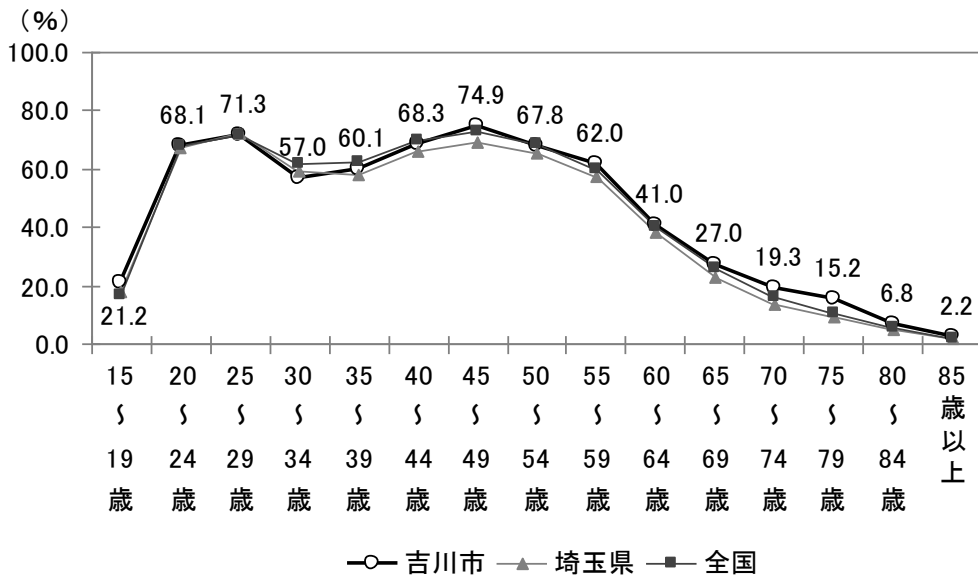
また、国・県と比較すると、M字の谷は深く、山が高くなっています。

■ 図表5 女性の年齢階級別労働力率（吉川市／年次比較）



資料：国勢調査（数値は平成17年のみ）

■ 図表6 女性の年齢階級別労働力率（平成17年の国・県比較）



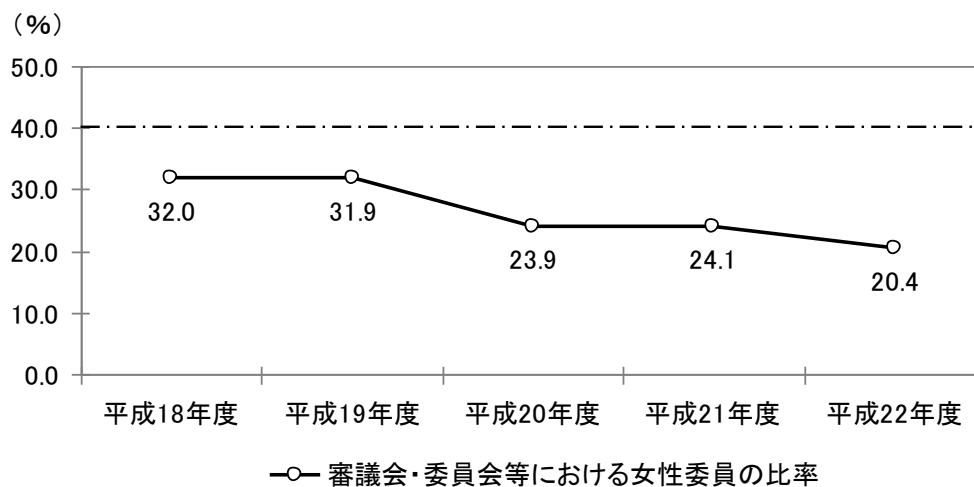
資料：国勢調査（数値は吉川市のみ）

## 4 女性の社会参画の状況

女性の社会参画の状況については、審議会・委員会等における女性委員の比率をみると、平成18年度以降減少傾向が続いており、目標である40.0%を下回っている状況です。

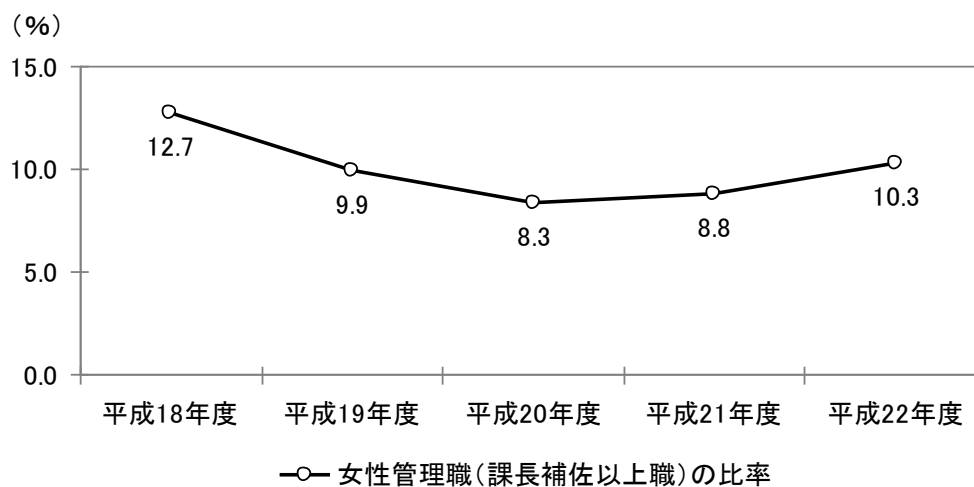
また、市内における女性管理職の比率の推移をみると、平成20年度までは減少傾向となっていたものの、平成21年度で増加に転じ、平成22年度は10.3%となっています。

■図表7 審議会・委員会等における女性委員の比率の推移（吉川市）



資料：吉川市

■図表8 女性管理職（課長補佐以上職）の比率の推移（吉川市）



資料：吉川市

## 第2節 吉川市の男女共同参画意識の状況

本計画策定にあたり、一般市民と市の職員を対象に、男女共同参画の現状やニーズを把握し、今後の施策を検討するため、基礎調査を実施しました。以下は、その調査結果を抜粋したものです。また、図表中の「n」は回答者数を示しています。

＜吉川市男女共同参画計画策定基礎調査＞

実施時期：平成22年9月 20歳以上の男女1,000人対象 回収率：30.7%

＜吉川市男女共同参画職員意識調査＞

実施時期：平成22年8～9月 吉川市職員395人対象 回収率：79.7%

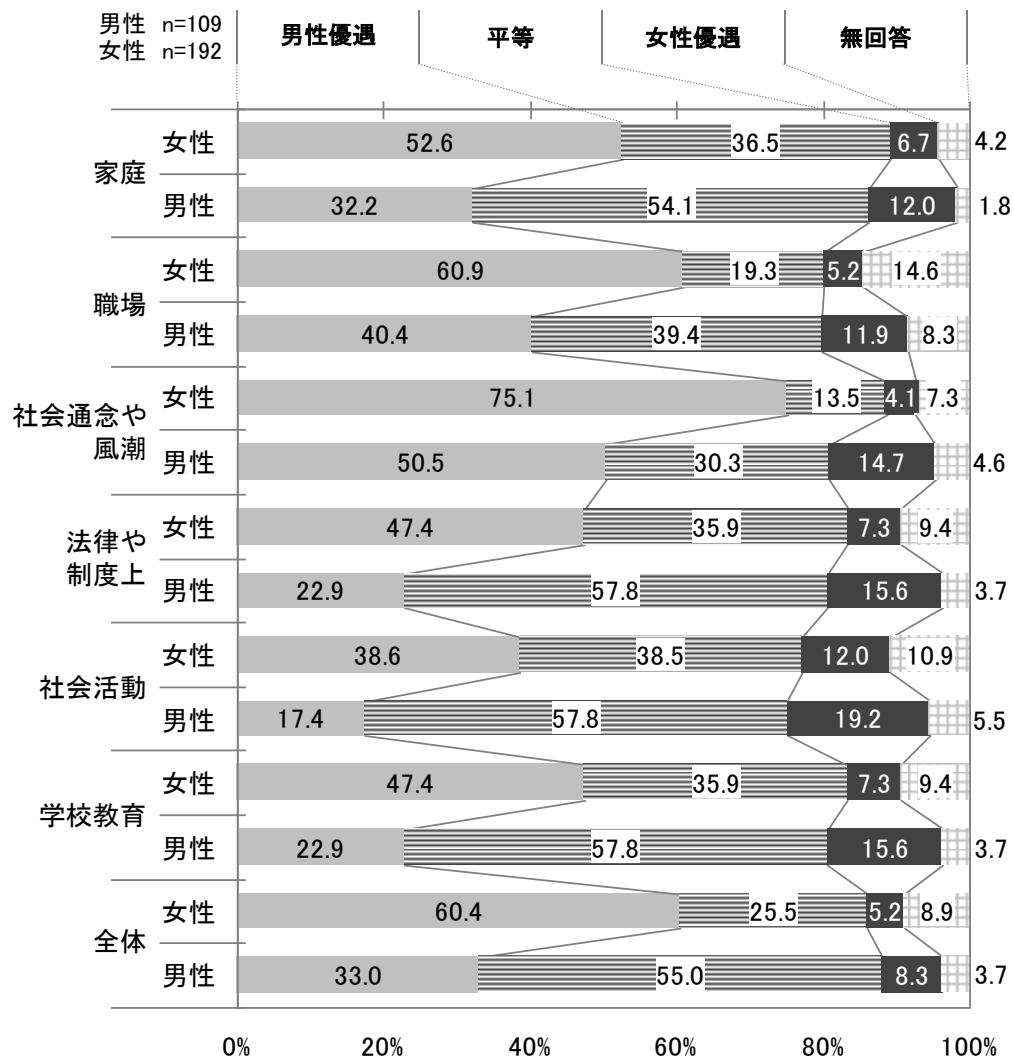
### 1 男女平等意識について

#### ①各分野の男女平等意識

男女平等意識についてみると、すべての項目で男性よりも女性で「男性優遇」の割合が高くなっています。特に、「社会通念や風潮」、「法律や制度上」、「学校教育」などの分野でその差が大きくなっています。

また、男性では「平等」と感じる割合が女性よりも高く、性別による男女平等意識の違いがみられます。

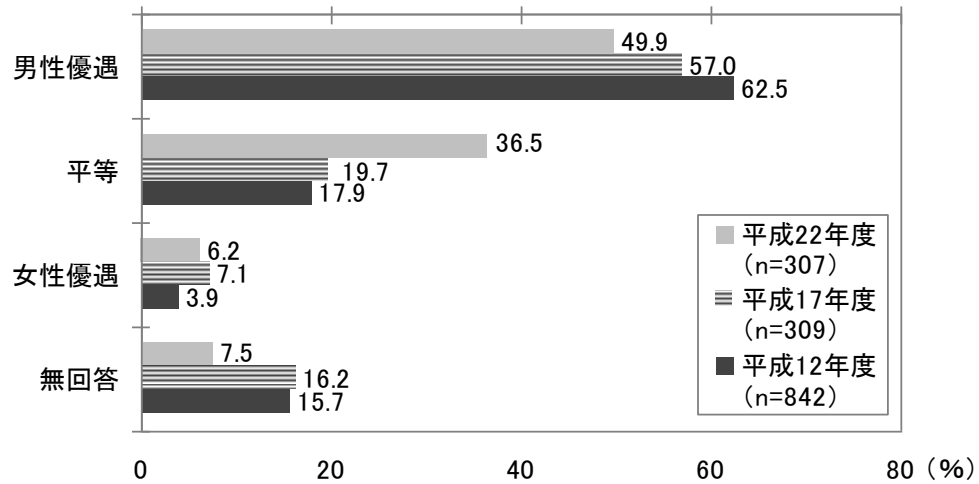
■図表9 男女平等意識について



## ②男女平等意識の経年比較（全体分野）

男女平等意識を経年で比較してみると、この10年で「平等」と感じる割合が20ポイント弱増加し、「男性優遇」と感じる割合が10ポイント強減少しており、男女平等意識の変化がうかがえます。

■ 図表 10 男女平等意識の経年比較（全体分野）



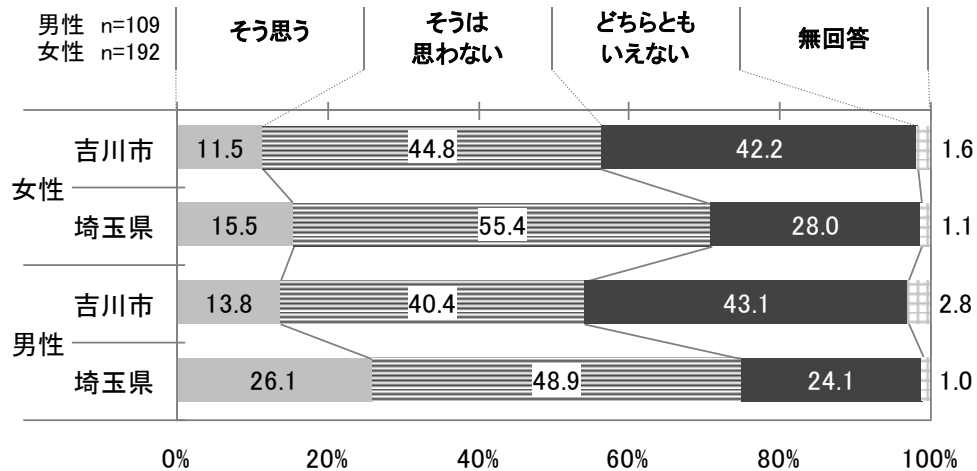
※「男性優遇」は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた数値で、「女性優遇」は「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」をあわせた数値です。

## 2 性別役割分担について

### ①性別役割分担に対する考え方について

性別役割分担に対する考え方についてみると、「そうは思わない」という考えが男性よりも女性で高くなっています。また、県調査と比較すると、男女ともに「どちらともいえない」という曖昧な回答が4割強を占め高くなっています。

■図表 11 「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思うか

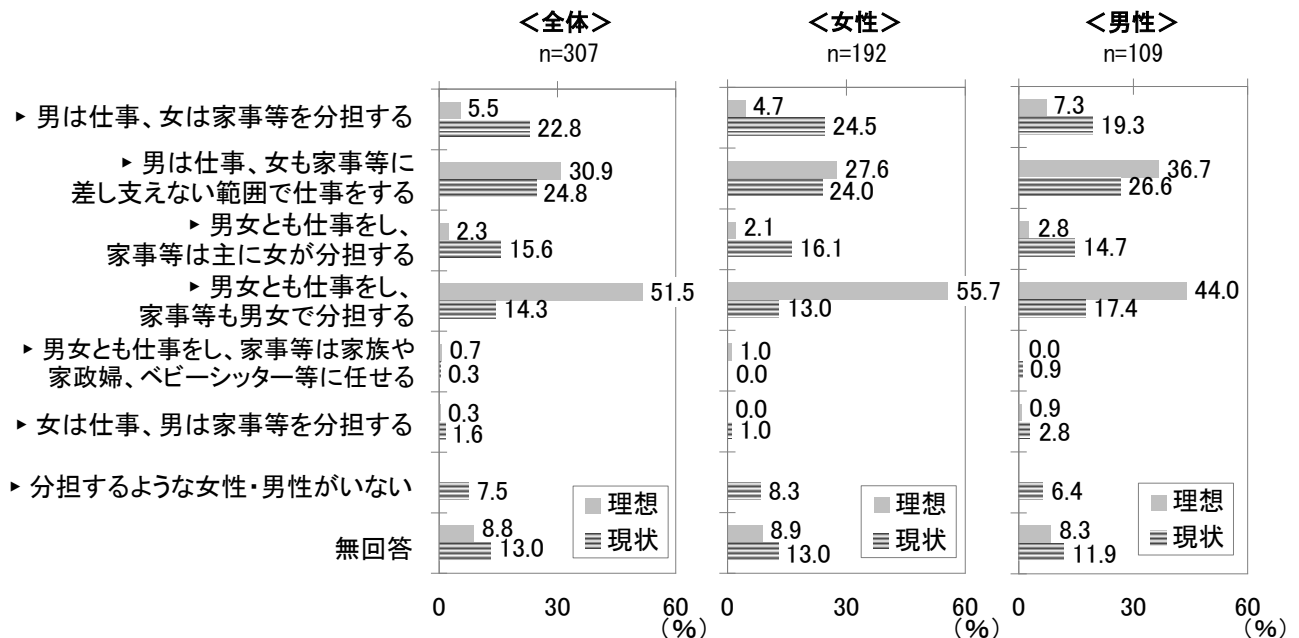


※県調査は平成 21 年実施。「わからない」は無回答に含め集計しました。

### ②性別役割分担の理想と現状について

性別役割分担の理想と現状についてみると、男女とも「男女とも仕事をし、家事等も男女で分担する」が理想として最も高いのに対し、現状では女性は「男は仕事、女は家事等を分担する」、男性は「男は仕事、女も家事等に差し支えない範囲で仕事をする」が最も高くなっています。

■図表 12 性別役割分担の理想と現状について



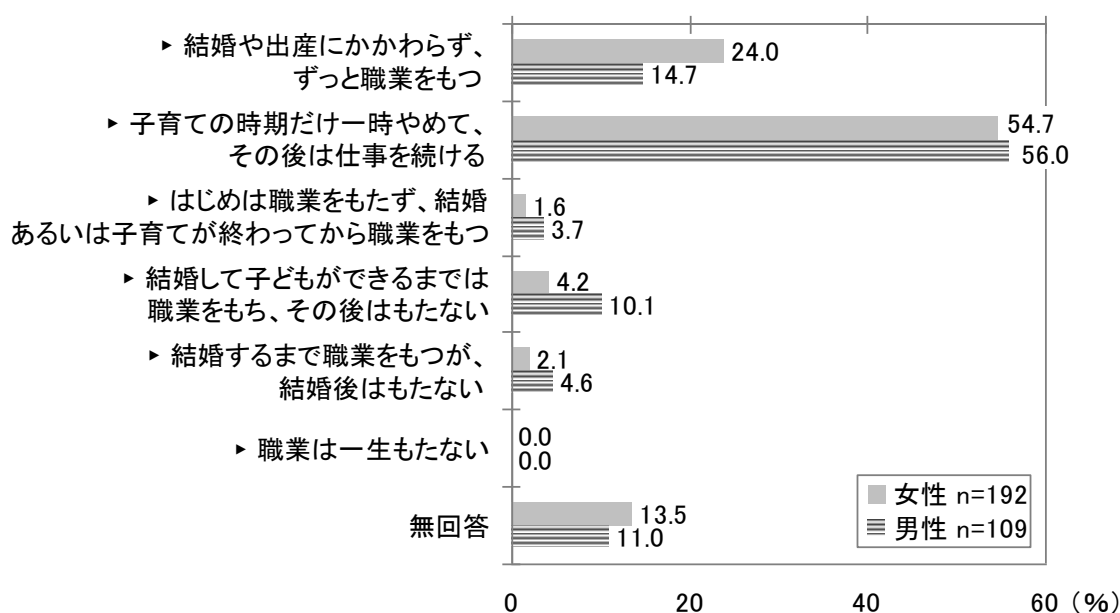


### 3 仕事と家庭の両立について

仕事と家庭の両立についてみると、望ましい女性の働き方では、男女とも「子育ての時期だけは一時やめて、その後は仕事を続ける」の中断再就職型が、半数を超えて最も高くなっています。また、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ」の職業継続型も高くなっているものの、男女で10ポイント程度の差がみられます。

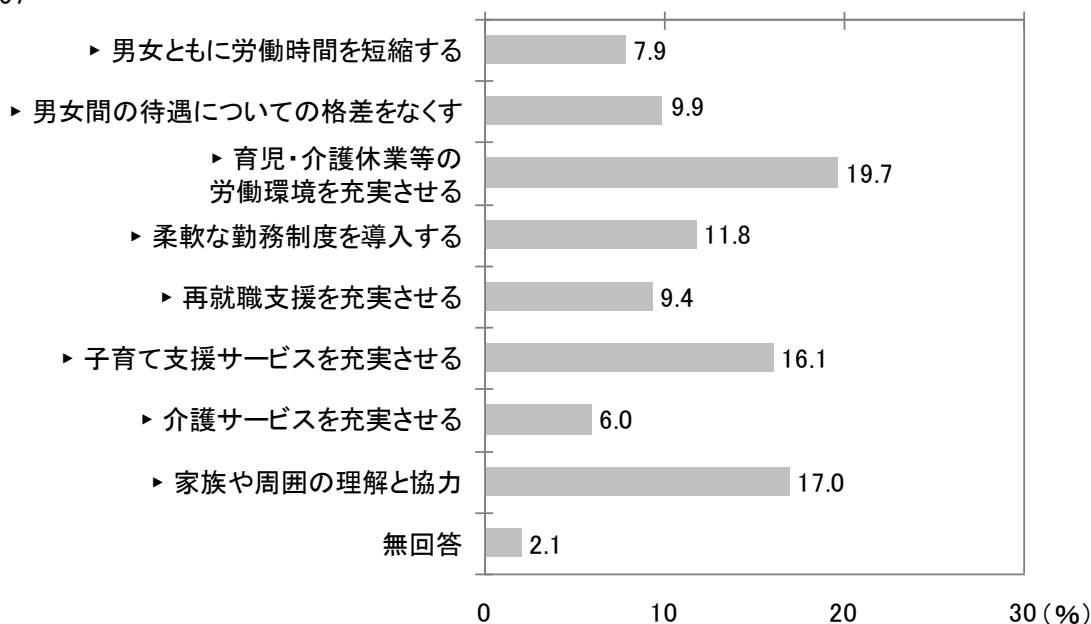
男女がともに仕事と家庭を両立するために必要なことについてみると、「育児・介護休業等の労働環境を充実させる」が最も高く、次いで「家族や周囲の理解と協力」、「子育て支援サービスを充実させる」となっています。

■図表 13 望ましい女性の働き方



■図表 14 男女がともに仕事と家庭を両立するために必要なこと

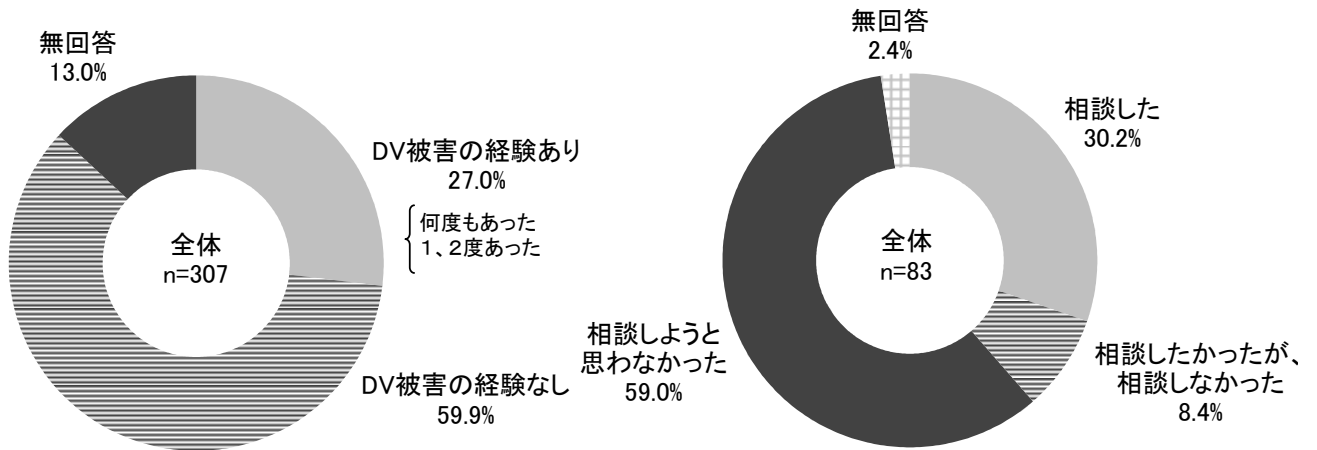
n=307



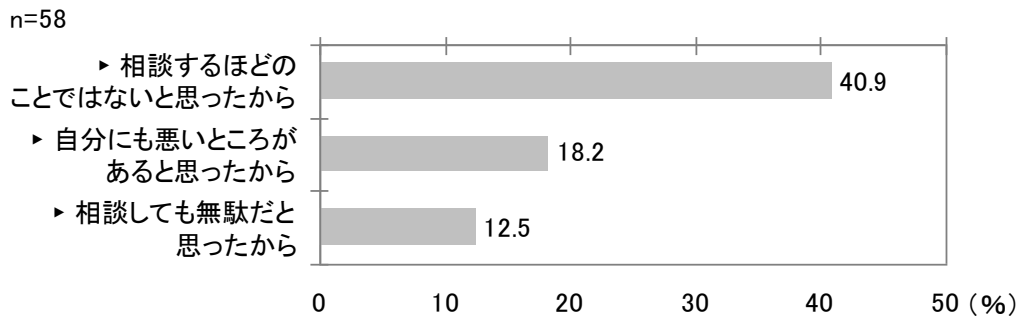
## 4 ドメスティック・バイオレンス（DV）について

DV被害についてみると、経験者が全体の3割弱を占めており、そのうちの半数以上が「相談しようと思わなかった」となっています。また、その理由については「相談するほどのことではないと思ったから」が約4割と最も高くなっている状況です。

■図表 15 DV被害の経験



■図表 16 DV被害を受けた相談の状況（上位3項目）



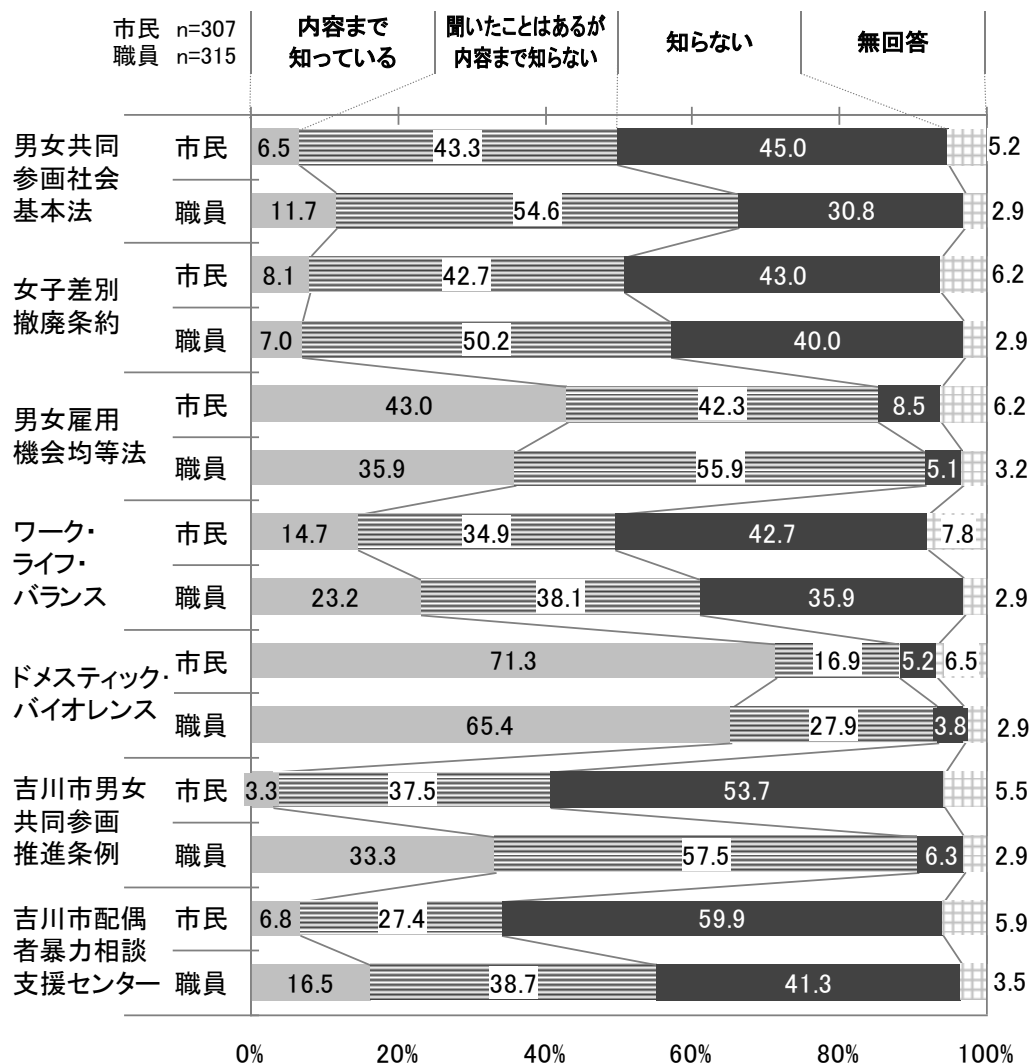
※DV被害の経験は、「暴行を受ける」などの身体的暴力のほか、「性的な行為を強要される」などの性的暴力、「何を言っても無視され続ける」「大声でどなられる」などの精神的暴力を受けた場合を指します。

## 5 男女共同参画の取り組み状況について

### ①男女共同参画に関する用語の認知状況

男女共同参画に関する用語の認知状況についてみると、市民・職員ともに「男女雇用機会均等法」や「ドメスティック・バイオレンス」では、比較的内容まで把握している割合が高くなっているものの、「男女共同参画社会基本法」や「女性差別撤廃条約」などは1割前後と低くなっています。

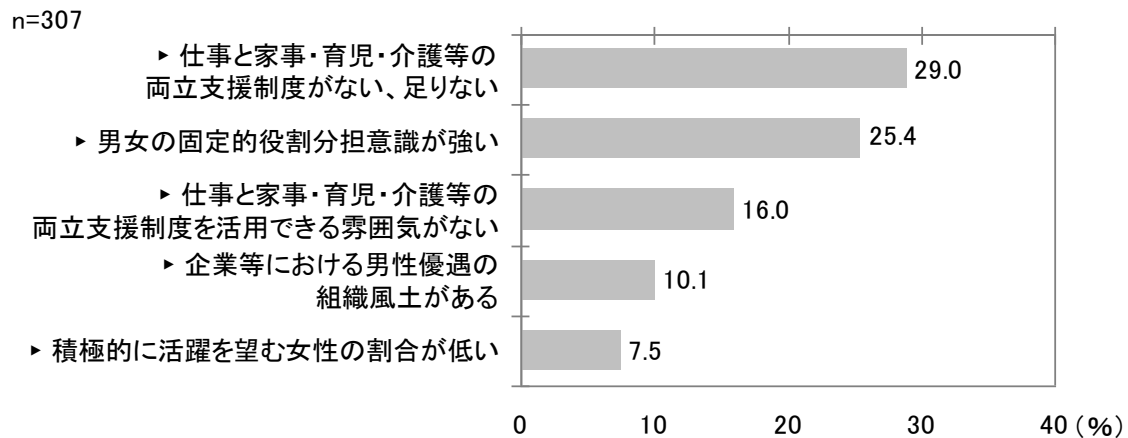
■図表 17 男女共同参画に関する用語の認知状況



## ②日本の女性共同参画が遅れている理由

日本の女性共同参画が遅れている理由についてみると、「仕事と家事・育児・介護等の両立支援制度がない、足りない」が最も高く、次いで「男女の固定的役割分担意識が強い」、「仕事と家事・育児・介護等の両立支援制度を活用できる雰囲気がない」となっています。両立支援制度の充実や普及が課題としてあげられていることがうかがえます。

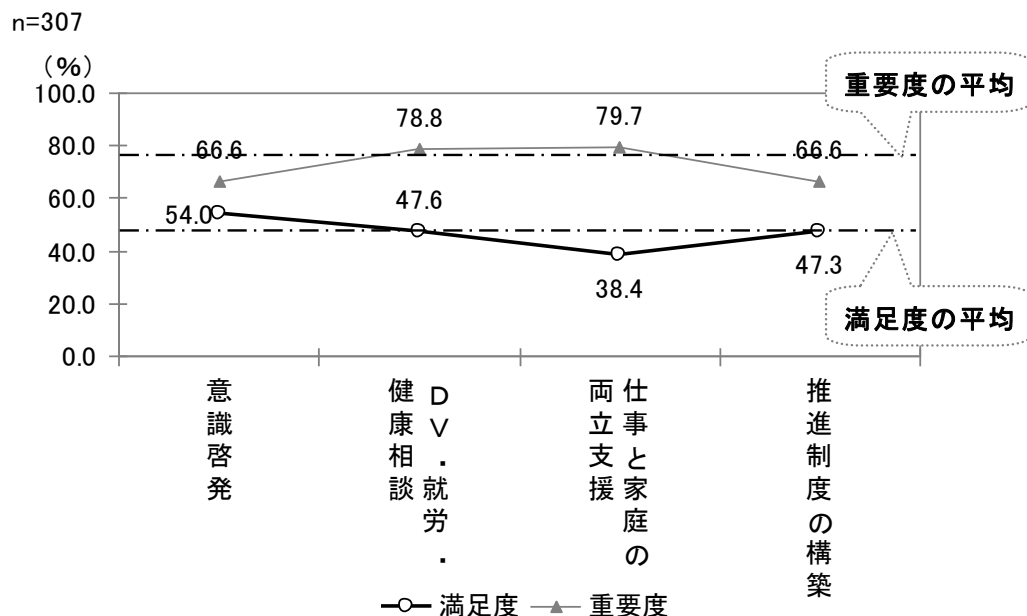
■図表 18 日本の女性参画が遅れている理由（上位5項目）



## ③男女共同参画推進にかかる施策の市職員による満足度と今後の重要度

男女共同参画推進にかかる施策の市職員による満足度と今後の重要度についてみると、重要度が最も高く、満足度が最も低い施策として「仕事と家庭の両立支援」があげられています。また、重要度が平均よりも下回る施策に「意識啓発」と「推進制度の構築」があげられています。

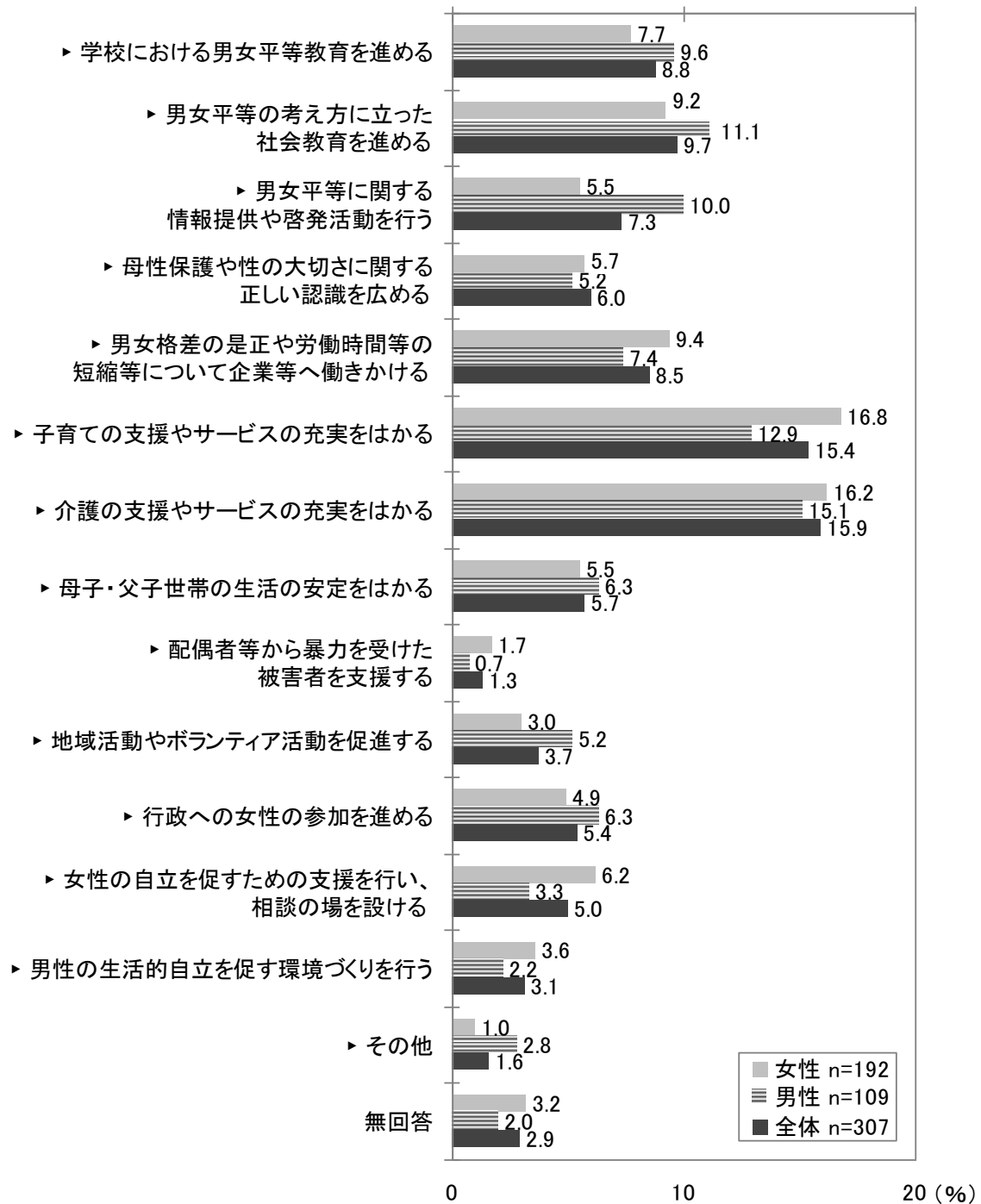
■図表 19 男女共同参画推進にかかる施策の満足度と今後の重要度



#### ④男女共同参画を推進するために、市が重点的に取り組むべき施策

男女共同参画を推進するために、市が重点的に取り組むべき施策についてみると、「子育ての支援やサービスの充実をはかる」が女性で1位、男性で2位、「介護の支援やサービスの充実をはかる」が女性で2位、男性で1位と高くなっています。また、学校教育や社会教育、情報提供・啓発活動、労働環境の改善に向けた企業等への働きかけなどについても上位にあげられている状況です。

■図表 20 男女共同参画を推進するために、市が重点的に取り組むべき施策



## 6 計画策定基礎調査や関係市民団体等ヒアリングからのご意見（一部抜粋）

個々の生活の中でジェンダーを考えると、その考えたことの積み重ねがジェンダーをなくし、「共同参画」という意識が根付くと思う。

（男性／30 歳代）

「男女共同参画とは、男女が全く同じことをすること。それには無理がある。」とっていた。男女共同参画については、人それぞれイメージなどで捉えていたり、誤った認識もっている人が多いのでは。

そして、その原因は啓発不足だと思う。

（男性／30 歳代）

市民一人ひとりに「男女共同参画」ということはどういうことなのかを浸透させる方法、いわゆる「男女共同参画」の草の根運動のような地道な活動をしていかなければ市民の意識は盛り上がりません（私のみどころでは、まだ意識は低い）。市民一人ひとりが意識的に行動を起こせば、市全体が変化してくると思います。

各団体グループ、地域等で機会あるごとに勉強していけば、市民全体に共通テーマとして浸透し、一つの方向性が出てくるのではないのでしょうか。市民に浸透させるには「一人の百歩より百人の一步から」。

（女性／70 歳以上）

妻が仕事復帰をする時にブランクを心配するように、夫も家事をしない期間が長いと家事が全くできなくなってしまう。

夫も自立に向け、家事ブランクを心配すべき。

（女性／30 歳代）

男女共同参画について、もっと知りたい。知識や情報のある人を、まちの男女共同参画リーダーとして、市民団体に派遣して欲しい。それにより、少しずつ、推進していけると思う。

（女性／60 歳代）

産後も、就労したい女性が多い。しかし、実際に、就労するまでのハードルは高く、①育児中の女性を受け入れる会社が少ない。②保育所など子どもを預かってくれる環境が厳しい。③夫や家族の理解を得られにくい。という問題がある。

（女性／30 歳代）

DVは苦しく悲しい事なので、いかに早く見つけてあげられる社会にしてください。

今の時代に心がなくなっている事が、何でもしわよせとなって、世の中が冷たく、悲しい問題が尾を引いていると思います。

（男性／60 歳代）

育児は、喜びもあるが大変なことも多く、忍耐力や理解力、判断力も培うことができ、子どもも自分自身も成長できる。子育ては、人間を一回り大きくさせ、人格を高められるもの。

男性も育児を体験することが男女共同参画社会につながる。これからの社会は、「育児ができる人、家事ができる人」が評価され、認められるべきである。

（女性／40 歳代）



## 第3節 吉川市の男女共同参画を取り巻く課題

### 1 性別や年齢等に応じたさまざまな場面における一人ひとりの意識づくり

- 男女平等意識に性別や地域による差がみられます（図表9・11）
  - ・男女の平等意識について、「法律や制度上」や「学校教育」では「平等」と感じている割合が高いが、「社会通念や風潮」や「職場」では「男性優遇」と感じている割合が高いなど、分野や性別により大きな違いがみられる。
  - ・性別による役割分担意識については、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「どちらともいえない」という曖昧な立場に立つ男女の割合が県調査よりも高くなっており、地域特性による差がうかがえる。
- 男女共同参画に関する学習機会や情報提供・啓発活動が求められています（図表20・関係市民団体等ヒアリング）
  - ・男女共同参画社会の実現に向け、今後市が重点的に取り組むべき施策として、学校教育や社会教育の場における学習機会の充実や、男女平等に関する情報提供・啓発活動が比較的上位にあげられている。
  - ・男女共同参画について誤った認識をもつ方も多く、その背景の一つに正しい知識を得る機会がない、啓発が不足していることがあげられる。



性別や年齢等の状況に応じた、より多様でそれぞれの立場にあった、誰もがわかりやすい啓発活動や学習機会の提供を進めることが必要です。



基本目標Ⅰ  
男女共同参画の意識づくり

## 2 地域特性を踏まえたワーク・ライフ・バランスの推進

- 政策・方針決定過程への女性の参画を推進する必要があります（図表7・8）
  - ・吉川市の審議会・委員会等の女性委員の比率をみると、近年、減少傾向にあり、目標の40.0%を下回った状況が続いている。
- 仕事と家庭生活（子育て）を支える取り組みが求められています（図表2～6・12～14）
  - ・吉川市は県内でも子育て世代が多いまちで、出生率も国や県の水準を大きく上回っているが、女性の労働力率については、20歳代後半から30歳代にかけて出産・子育て等で仕事を中断するM字曲線を描いている。
  - ・「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担について、男女とも理想と現状との間に相違がみられる。
  - ・望ましい女性の働き方として中断再就職型や職業継続型があげられている。また、そのために必要な支援として「育児・介護休業等の労働環境を充実させる」が最も高い。
- 高齢者のワーク・ライフ・バランスの重要性が高まっています（図表1・2）
  - ・吉川市の人口構造は働き盛りの世代や団塊の世代が多くなっている。そのため、定年退職を機に地域に活躍の場を求めて戻ってくる元気な高齢者への対応や、全国的な傾向と同様、今後も増加すると予測される高齢者の介護の問題などが懸念される。



女性も男性も性別や年齢に関わりなく、個人の意欲や生活の優先度に応じたワーク・ライフ・バランスを図れる環境づくりが重要です。

また、個人のワーク・ライフ・バランスは個人の取り組みだけで達成されるものではなく、企業が仕事の基盤を整え、行政が推進していくことが必要不可欠となっています。



基本目標Ⅱ  
男女共同参画の環境づくり



### 3 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備

- 市内の男女共同参画を推進する必要があります（図表 8・17）
  - ・男女共同参画に関する用語の認知状況について、吉川市の取り組みである「よしかわパートナーシップアクションⅡ」や「吉川市配偶者暴力相談支援センター」を内容まで把握している市職員の割合が低い結果となっている。
  - ・市内における女性管理職の比率については、1割前後で推移している。
- 市民と行政の連携体制のさらなる強化が求められています（関係市民団体等ヒアリング）
  - ・「吉川市民交流センターおあしす」について、男女共同参画推進の活動拠点としての役割強化が望まれている。
  - ・男女共同参画について、市民と行政が個々で活動している印象がある。市民と行政が連携するための仕組みづくりが望まれている。



施策推進の中心となる職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、全市体制で取り組む必要があります。

また、行政内部の連携だけでなく、市民と行政とのパートナーシップを構築し、身近な活動を通して、さらなる展開を図ることが重要となっています。



## 基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり

#### 4 女性に対するあらゆる暴力を許さない環境づくり

● 暴力を看過しない環境づくりが求められています（図表 15～17）

- ・ドメスティック・バイオレンス（DV）被害の経験者が全体の3割弱を占めており、そのうちの半数以上が相談していない。また、その理由として「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害の状況が潜在している傾向がうかがえる。
- ・「ドメスティック・バイオレンス（DV）」では、比較的内容まで把握している割合が高くなっているものの、平成21年に設置した「吉川市配偶者暴力相談支援センター」の認知度は低くなっている。



今後も、国や県との連携を図りながら、吉川市として暴力を許さない意識や環境づくりをさらに進めるとともに、被害者への適切な相談や支援体制を強化することが重要です。



### 基本目標Ⅳ

## 女性に対する あらゆる暴力のない社会づくり

～吉川市配偶者等からの暴力防止  
及び被害者支援基本計画～